

契約は納得してから！！

悪質商法に注意しましょう。

高齢者や主婦を狙い、家屋の屋根等の点検を口実に不要なリフォーム工事を高額で行う点検商法等、様々な悪質商法があります。テレビの報道で、不必要なガス給湯器交換契約の事例が放映されていて、手口として一酸化炭素の計測器を使った偽装の異常な数値であおって交換契約をさせられたものでした。

この手の悪質商法にひっかかると、個人情報やヤミで出回り、次々に別の悪質業者が訪問してくることがあります。

いきなり家に訪問し、家屋等を点検する業者、絶対に儲かると投資等を勧める業者、不用品回収の業者等に注意して下さい。

必ず、個人で判断せず家族と相談して、納得した契約をして下さい。また、疑わしいと判断したら玄関を開けず、きっぱりと断り、帰らなければ110番通報して下さい。



危険です なからスマホで 踏むペダル ～自転車を利用しよう～

新年度になり、通学、通勤、レジャー等で自転車を利用される方を多く見かけるようになりました。自転車で交通事故に遭うと身体に大きな衝撃を受け、命を落とす危険性が高い乗り物でもあります。ヘルメットをかぶって頭を守ることも重要です。

また、令和6年11月に改正道路交通法が施行され、自転車運転中の携帯電話使用に対する罰則が整備されました。

携帯電話を使用しての運転は、前方の確認がおろそかとなり、自動車や歩行者との事故を引き起こします。自転車が高齢の歩行者と衝突して、歩行者が命を落とす事例も過去に発生しています。

自転車を運転する際は、交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

愛知県警では、**世代に応じた自転車の安全利用に向けた動画**をYouTubeの**愛知県警察公式チャンネル**で公開しているので、ぜひご視聴ください。

※自転車を駐輪する時は、必ずカギをかけ、盗難防止に努めてください。盗難の約7割が無施錠です。



警察官への就職を考えている方及び警察の仕事に関心のある方へ

豊田警察署で警察業務説明会随時受付中（要予約）

詳細は、大畑駐在所もしくは豊田警察署警務課（採用担当）まで！

おおおばた

令和7年5月号

愛知県豊田警察署

大畑駐在所

(0565)35-0110

内線 530

